

公共下水道計画区域の見直しに関する 意見書

令和3年11月29日

柳井市下水道事業検討委員会

目次

1. はじめに	1
2. 公共下水道の現状	2
3. 意見	3
3.1. 公共下水道計画区域の見直し案に対する意見	3
3.2. 合併処理浄化槽の補助制度見直しに対する意見	3
4. 参考資料	4

1. はじめに

柳井市における公共下水道は、処理場に近い地域から順に整備を進めており、すべてを整備するためには多大な費用と時間を要することが現実となっています。公共下水道の未整備区域の住民にとって、早期に汚水処理施設の恩恵を受けるための方策として合併処理浄化槽を選択することも考えられます。

汚水処理施設の連携した整備によって早期に概成させることは重要な施策のひとつであり、山口県においても国の方針に基づき、下水道整備進捗率を令和8年度末で95%とすることを目標とし、実現が困難な市町には下水道全体計画区域の縮小を指導しています。

柳井市のみならず全国の下水道事業において、人口減少による使用料の収入減や老朽化に伴う下水道施設の改築が課題となっています。

このような状況下で下水道事業を持続可能なものとするには、公共下水道計画区域の見直しの検討が必須であると考えられます。

そこで、柳井市下水道事業検討委員会（以下、本委員会という。）を発足し、公共下水道計画区域の見直しについて、市民の視点で議論し、本委員会の意見書としてとりまとめました。

2. 公共下水道の現状

- 柳井市公共下水道は、昭和61年に事業認可を受け、全体計画面積を911haとし、これまで343haを整備してきました。処理場として柳井浄化センターが平成6年3月に供用開始され、5,110m³/日の処理能力を有しています。
- 現計画の下水道全体計画区域人口に対する下水道処理区域人口の割合を示す下水道整備進捗率が47.2%であり、目標値95%に対して低い状況にあります。
- 柳井市の市街地は、地形的に高潮や大雨により海や河川の水位が上昇すると水路や側溝を経由した自然な雨水排水が困難となるため、公共下水道事業等によって雨水ポンプ場が4箇所建設されています。さらに現在は東土穂石雨水ポンプ場を建設しています。
- 公共下水道の事業費は、年間約2億円から6億円となっており、うち汚水事業に年平均1.5億円、雨水事業に年平均2.5億円の事業費を投入しています。また、事業開始からの総事業費は、令和2年度末で約263億円に達しており、今後は建設中の東土穂石雨水ポンプ場に多額の事業費がかかることや、人口減少等による財源縮小を考慮すると、長期にわたって汚水管渠の面整備費を確保していくことが難しい状況にあります。
- 行政人口は減少傾向が続いており、コーホート要因法の予測では、令和2年度末の30,874人から25年後には1万人ほどの人口減少が見込まれます。人口減少や節水型社会の進展に伴い、面整備を実施しても有収水量は増加せず横ばい傾向にあり、使用料収入も横ばい傾向にあります。今後はさらなる人口減少に伴い、使用料収入の減少が予想されます。
- 処理場である柳井浄化センターは供用開始から概ね25年が経過し、老朽化による更新時期を迎えています。管路施設は、昭和61年から整備開始され、現在の総延長は約82kmとなっています。標準耐用年数が50年であることを考慮すると、当初整備された路線は概ね30年から40年が経過し、今後は計画的な点検、調査によって適切な施設管理や改築事業が望まれます。
- 厳しい財政状況、改築事業への移行を考えると汚水管渠の面整備の更なる促進は困難であり、国や県の方針である早期概成を目指すためには、合併処理浄化槽との連携した整備を踏まえ、下水道全体計画区域の見直しの検討が必要となっています。

3. 意見

3.1. 公共下水道計画区域の見直し案に対する意見

- 雨水対策等による事業費の増大や、人口減少による使用料収入減などの厳しい財政状況、施設の老朽化に伴う改築事業への移行等を考慮すると、現計画の下水道全体計画区域の整備を遂行することは、大変困難であります。このような柳井市をとりまく状況を考慮すれば、下水道全体計画を縮小し合併処理浄化槽と連携して整備することは妥当であると判断します。
- 下水道事業計画区域の見直しにより合併処理浄化槽による汚水処理となった地区については、関係住民に対して背景や理由を丁寧に説明し、理解を得ることを強く望みます。
- 令和3年度に予定している汚水処理施設整備構想の見直しについては、下水道全体計画区域、整備スケジュール、その考え方について市民に説明し、とりまとめることを望みます。

3.2. 合併処理浄化槽の補助制度見直しに対する意見

- 今回の見直しにより合併処理浄化槽による汚水処理となる住民の方に対し、公共下水道に代わる汚水処理施設の整備促進の方策として、合併処理浄化槽の設置に要する費用に対する補助金の上乗せ及びその金額については、下水道利用者との費用負担の公平性や未普及解消の観点から妥当であると判断します。
- 今後の下水道事業においては、人口減少に伴って使用料収入が減少し、一般会計からの繰入金が増加することが予想されます。人口減少を踏まえた下水道計画の見直し、下水道工事費低減に努めるとともに、下水道供用開始区域内における接続率の向上を図り、下水道使用料の改定による料金収入の確保なども併せて行い、経営の健全化を図ることを望みます。

柳井市下水道事業検討委員会 座長

朝位 孝二

4. 参考資料

柳井市下水道事業検討委員会検討経過は表 4-1 のとおりです。

表 4-1 柳井市下水道事業検討委員会（令和 3 年度）

日程	検討委員会の内容
第1回 〔7月27日(火)〕	・委嘱状の交付 ・汚水処理事業における国・県の方針説明 ・柳井市下水道事業の現況 ・将来予測と今後の対応 ・下水道事業の課題 ・施設見学
第2回 〔8月30日(月)〕	・下水道事業区域見直し案の説明 見直し区域の選定理由 見直し区域の提示 ・見直し区域の代替上乗せ施策等の検討
第3回 〔10月14日(木)〕	・意見書の検討
第4回 〔11月29日(月)〕	・意見書の提出